

肺がん検診の助成制度について

輪之内町では、集団検診で受診できなかった方及びかかりつけの医療機関で受診を希望する方の肺がん検診費の一部助成を行っています。この助成は肺がん検診のみ対象で、治療を伴う検診費用は対象となりませんのでお気を付けください。また、ご不明な点がございましたら保健センターへお問い合わせください。

【対象】 40歳以上の方（年度内に1人1回のみ）

【助成額】 検診費用の半額（上限2,500円）

* 保険診療外での助成となります。

保険適用の場合、助成対象となりませんのでお気を付けください。

【医療機関】 かかりつけの医療機関

【手続き】 検診後6ヶ月以内に保健センターに以下の書類をご持参ください。
後日、口座振り込みとなります。

【手続きに必要な物】

- 輪之内町肺がん検診費助成金申請書（記入してご持参ください）
 - 振込先の分かるもの（通帳など）
 - 印鑑（スタンプ式でないもの）
 - 検診結果の写し
 - 肺がん検診を実施したことがわかる領収書（宛名が明記されているもの）
- * 領収書は原本をいただきます。控えの必要な方は、申請の際にお申し出ください。



☆「わくわく輪之内マイレージ」対象事業です。

受診後、保健センター窓口へ結果をご提示ください。

80ポイント、マイレージがたまります。



問い合わせ先：輪之内町保健センター

Tel 69-5155 Fax 69-5156

IP 050-8026-8967